

6.127
3310

①日本陶管株式会社争議 (一〇、二九一、二二)

愛知県碧野郡刈谷町大字元刈谷字大溝三八

労働者 (女工二名 解雇人員) 三五名

争議者 全員

職工長と職工との間に感情上の疎隔が生じたこと因り十月二十九日
罷業法行シタルモ十月一日労働組合員の結果遂に解決ニ

要 求 事項

職工長ノ解雇

解決 事項

一 現職工長の平職工トス。職工長ノ命ニ対し絶対服従ノコト
者再々職工長ニ就任セシメザルコト